

令和5年度第1回加古川市介護保険運営協議会 要旨

日 時：令和5年8月17日（木） 14:00～16:00

場 所：加古川市民会館 大会議室

出席者：【委 員】10名出席

【事務局】18名出席

1 開会

（会 長）あいさつ

2 審議事項

令和5年度加古川市地域密着型サービス等事業候補者の選考について

※加古川市情報公開条例第5条第5号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。

3 報告事項

（1）令和4年度地域包括支援センター活動報告及び令和5年度地域包括支援センター事業実施計画について

（事務局）資料2-1、2-2より説明

（委 員）事務局からの説明は終わりました。何か質問はありますか。

（委 員）

令和4年度活動報告4ページ介護支援専門員への支援実施状況の介護支援専門員研修・事例検討会等開催状況の中で、「自立支援の考え方、捉え方について」全ての地域包括支援センター（以下、「包括」という。）で統一して研修を行っているが、選ばれた理由や状況を教えてください。

（事務局（地域包括支援センター））

全包括で実施していこうと決めて実施しました。自立支援マネジメント会議という会議を定期的で開催している中でセラピストにも協力いただき、加古川市における自立に関する考え方を普及しているところです。まずは、普及元となるケアマネジャーにも考えてもらいたいと企画しました。研修後の自立支援マネジメント会議において、自立の考え方について深まってくると考えています。

(委員)

もう少し詳しく聞きたいが、介護保険を利用する高齢者だけでなく家族も含めて自立の考え方を変えていきたいということですか。

(事務局（地域包括支援センター）)

変えていくというよりは自立に対してどのように意識してもらえるかということだと思います。加古川市では自立の3本柱として、重度化防止、強み、自己決定に重点を置いています。自立というと介護保険のサービスを利用しないことが自立ではないかと考える人もいるが、加古川市ではそうではないことを、家族や利用者にも普及しようとしており、ケアマネジャーにも協力を得ようと考えています。

(委員)

自立ということが介護保険を受けないことという認識が一般的になっているという説明がありました。が、そもそもおかしいと感じました。包括がある目的は何でしょうか。包括は一般市民と繋がっていないといけないのではないかと。第8～9期介護保険事業計画に自立支援を掲げているが、いきわたっていないのに活動報告をしているのが不安に感じました。一般市民は、介護保険の受け方もわからない、困っていてもわからない、1人暮らしの人が困っていてもわからない、隣の人が何をしているのかわからないというのが現状です。地域が密着していない状況の中、そこに入っていきは民生委員しかできませんが、民生委員も力量が様々です。もっと地域に密着することが必要です。ACP（人生会議）もそうだが、生活状況、経済状況も変わってくるため何度も行うことが必要である一方で、それには人材が少ないのが現状です。それと勉強不足。ケアマネジャーがプランを考えるときにヘルパーの声を聞いたりして地域と密着しなければなりません。介護の3本柱を考え直して、介護に携わっているヘルパーの状況を見るところから勉強が必要だと思います。

(委員)

手厳しい意見をいただきました。世の中いろんな人がいて、包括も民生委員も啓発を一生懸命しています。呼びかける機会が多いが、研修に参加されないと一部の人しか行き渡らない。繰り返し出前講座を実施して啓発しています。介護保険を利用するように民生委員も声かけをして包括に繋がります。デイサービス、ヘルパーを快く受け入れてもらえるとよいが、世話になりたくない、自分は大丈夫といい、実際は困っているのに本人が拒否する現状があります。困ったときには包括と思って活動しています。包括には頭の下がるような活動をしてもらっています。地域の人隅々までの支援は課題であり、難しいところです。

(委員)

叱咤激励していただきました。大変なことも多く、様々な事例に包括は対応しています。

(委員)

細かくなりますが、2点。活動報告の3ページ虐待対応状況に関して、令和3年度、4年度を比較するとケアマネジャーからの通報が多いが、包括と重複しているため、また増えているのは通報体制が整ったからだと考えています。通報が伸びてきているが、誰からの通報が多いのか、どんな方法で通報がなされているのか、教えてほしいと思います。

もう一点は活動計画の7ページに化粧療法と記載があるが、これまでにない取り組みで、どんな内容か概略がわかれば教えてほしいと思います。

(事務局 (地域包括支援センター))

虐待通報の増加については、ケアマネジャーに虐待についての研修会を実施して周知しています。その結果か、「ちょっと気になる」と電話で相談があります。ケアマネジャーと包括で検討しながら対応するなどして連携もあるが、エリア内のケアマネジャーにも周知しているので、件数が上がっている。友人や近隣からの相談は少ないが、民生委員からは相談がある状況です。

(事務局)

実施予定の包括の職員が同席していないため、化粧療法については確認して報告します。

(委員)

化粧することで自分を表現し、服や外出をどうしようかと考えることだと思いますが、予防や生きがいに繋がるため、良いことだと思います。

(委員)

4ページ介護支援専門員への支援実施状況について、包括かこがわは支援件数が増えているが、包括のぐち、包括かこがわ南は減少しています。自然増なのか、意図的に注力した結果なのかがわかれば教えてほしいです。

(事務局 (地域包括支援センター))

包括のぐちはカウントの仕方を変えていることが要因になっています。助言や報告もカウントしているが、過去に、重複カウントしていたことがあったため、重複がないようにカウントしています。包括かこがわの件数について、詳細は不明だが、元々居宅介護支援事業所の数が多いので、要因になっていると思います。

(委員)

介護保険が始まった頃、福祉は措置だったためにお世話になりたくないという人が多かったです。今はそのような考えの人はいますか。むしろ権利を主張する人が増えていますか。

(事務局 (地域包括支援センター))

福祉の世話になりたくないという人は減っていると感じます。介護保険が権利という人もいます。誰の世話にもなりたくないという人もいるので、なかなか支援しにくく、民生委員などの周りの人と協力しながら支援しています。

(委 員)

年齢の高い高齢者が多いでしょうか。

(事務局 (地域包括支援センター))

そうだと思います。

(委 員)

たとえ1割負担であっても、経済的理由から自己負担がある為に利用を控える人もいますか。

(事務局 (地域包括支援センター))

そのような人もいます。ここまでしか払えない、と言われることもある。本人の思いもあるので、聞いたうえで、最低限必要なサービスについては説明しています。

(委 員)

金銭で困っている人へサービス利用できるように制度の提案はしていますか。

(事務局 (地域包括支援センター))

経済状況も確認する中でその人にとって必要な情報提供をしながら、制度についても提案しています。

(委 員)

制度は色々あり、障害福祉サービス、医療費助成制度、特定障害手当で一部負担がなくなります。当然知っていて案内していますか。事業計画の4ページにワンストップと記載もあるが具体的にどのように計画しているのですか。

(事務局 (地域包括支援センター))

介護保険で補えない経済的な面については、複雑な課題が絡み合っているので、しっかりとお話を聞かせてもらい、原因も含めて支援している。その中で利用可能な制度に対して、基幹相談支援センター、市窓口にも相談しながら支援しています。

(委員)

相談すれば、解決する仕組みに乗れない人やケアマネジャーが制度を知らない場合があります。特別障害手当については近隣の行政間で差があるようで、加古川市では制度利用している人は少なく、低所得の人が介護保険を受けるのに必要だったり、サービスが不足して介護負担からくる虐待に繋がったりを懸念している。また、制度を利用していない人も多いため、介護支援専門員研修会や職員同士の研鑽で共有し、虐待等に至らないようにしてほしいです。そういう困窮の高齢者は今後増えていくと思う。事業計画に具体的な制度活用等の内容の記載がないが、ワンストップの仕組みを具体的に実現してほしいです。誰も困らないよう、加古川市が自慢できるような取り組みをしてもらえたらと思います。

(事務局)

ワンストップについては認識しており、どうしていくかを検討しています。早急に対応できるように考えたいです。

(委員)

他にご意見等はございませんか。

貴重なご意見をありがとうございました。本日の意見を参考に事務を進めてください。

(2) 令和4年度指定地域密着型サービス事業者の指定（新規・再開）について

(事務局) 資料3により説明

(3) 介護用品支給事業について

(事務局) 資料4-1、4-2より説明

(委員) 事務局からの説明は終わりました。何かご意見やご質問はありますか。

(委員)

自宅で介護する人にとって、介護用品の費用負担は非常に大きいものと思います。経済的に余裕のない人にとっては、とても助かる制度だと思いますので、ぜひ推進して行ってほしいと思いますが、委員の皆様のご意見はいかがですか。

(委員)

説明内容の中で確認したいのですが、資料4-1裏面の③、対象者推計のうち、実際の推計者数82名というのはいつ時点の数値でしょうか。

(事務局)

こちらは令和4年度に支給を受けた人の人数です。

(委員)

この制度は、入所や入院中などで月の半分以上家にいない人は対象外とのことですが、令和5年度に介護度と所得要件を満たしていた約800名のうち、在宅とそうでない人の内訳はわかりますか。また、世帯分離をしていても、同居している人が課税であれば制度の対象外になるとのことから、令和6年度推計値の約1300名から、全体の対象者としては少なくなるということでしょうか。

(事務局)

まず一点目、在宅とそうでない人の内訳については、具体的な数値は把握できておりません。その中で、令和4年度の実績値としては受給者が82名と約10%の割合でした。次に二点目ですが、世帯分離していたとしても、同居している人が課税であればこの制度の対象外となります。令和6年度推計値の1300名に、世帯分離していることにより計上されている人がおられたら、ご指摘のとおり、その分だけ全体の対象者は少なくなります。

(委員)

この制度について、ケアマネジャーの認知度はどの程度でしょうか。

(委員)

ほぼ100%に近いものと思われるが、全てのケアマネジャーが、全ての対象と思われる方に制度について案内できているかという点、そうではない面もあります。さきほど対象者における受給率が約10%という説明があったが、個人的には低いと感じました。今後、介護支援専門員協会としても制度の広報に力を入れていかなければならないと思いました。

(委員)

申請主義にすると、どうしても制度を知らない人が損をするといった構図になってしまいます。ワンストップ窓口や、簡単なパンフレットを作成するなど、申請しやすい何らかの仕組みにできないものでしょうか。

(委員)

入院や入所している人の割合が把握できないという中ですけれども、制度の対象となる人に、市から一括で申請書類を送るということはできないのですか。

(事務局)

制度の周知についてですが、介護保険ガイドブックに掲載しています。しかし、委員からご意見いただいたとおり、現状の申請主義では、必要な人に必要な制度が届いているとは言えない面もあります。対象者全員に申請書をお送りするという方法もありますが、まずは広報かこがわへの掲載や、対象者の身近な存在であるケアマネジャーへの制度周知を図る等、広報に力を入れていきたいと思っております。

(委員)

包括は、制度周知についてどのように考えますか。

(事務局 (地域包括支援センター))

包括が活動する中で、市が作成した「地域で見守り支え合おう高齢者のためのサポートガイド」を活用し、ケアマネジャーや対象者に必要に応じて制度について情報提供しています。

(委員)

たとえば、全てのケアマネジャーが参加する研修等の場において、制度の説明をすることはできないのでしょうか。

(委員)

介護支援専門員協会に全てのケアマネジャーが加入しているわけではないので、会員でないケアマネジャーには情報が届かないこともあります。加入していない人については、包括が研修等する際に、情報を共有いただいているのが現状です。各ケアマネジャーは、定期的に研修を受けることとなっています。

(委員)

忙しいからといった理由等で、研修を受けようとしていないケアマネジャーも一定数いるのかもしれないかもしれません。保険者である行政から、年に1回でも、制度を把握できるような場に参加するよう指導するようなことはできないのでしょうか。ケアマネジャーは様々な制度を知らなければ、利用者への支援に大きく影響があるので、最低限これだけは身に付けておかなければならないといった基準のようなものがあれば、解決すると思うのですが。

(委員)

行政から、こうした助成制度等についてケアマネ協会に周知してほしいといった依頼は定期的にあります。その際は、加古川支部の会員にメールにて周知していますが、会員でない人には各包括に周知をお願いすることになります。

(事務局)

法人指導課より補足します。事業者・事業所の資質向上にかかる研修につきましては、省令で定められておりますので、我々としても、指定期間の中に一度は居宅支援事業所へ運営指導という形で、計画に基づいた研修が実施されているかを確認しています。また、各制度につきましても、令和6年度に報酬改定等を控えておりますので、集団指導という形で、今年度末までに事業所へ周知したいと考えています。そうした場を活用し、今回の介護用品支給事業のような制度につきましても、必要に応じて周知をしていきたいと考えております。

(委員)

他にございませつか。それでは、本日の意見を参考に、事務を進めていってください。

4 その他

5 閉会

(副会長) あいさつ